

公社等経営評価委員会報告

平成 22 年 9 月

公社等経営評価委員会

《 目 次 》

1	はじめに	1
2	公社等の改革について	
(1)	平成 21 年度の取組み	1
(2)	新行革プラン 3 年目の総点検における課題と検討方向について	
	兵庫県土地開発公社	2
	(社) 兵庫みどり公社	3
	(財) 兵庫県生きがい創造協会	4
	(社福) 兵庫県社会福祉事業団	4
	(財) 兵庫県勤労福祉協会	4
	(株) 夢舞台	5
	新西宮ヨットハーバー(株)	5
	(財) 兵庫県芸術文化協会	6
	(公財) ひょうご産業活性化センター	6
	(公財) 兵庫県国際交流協会	7
	(財) 兵庫県体育協会	7
	(財) ひょうご環境創造協会	8
	(財) 兵庫県職員互助会	8
	(財) 兵庫県学校厚生会	9
	(財) 兵庫県まちづくり技術センター	9
【参 考】	平成 21 年度における公社等の取組状況	11
	委員名簿・設置要綱	18
【資 料】	公社等の平成 21 年度決算概要等について	21

平成 22 年度公社等経営評価委員会報告

1 はじめに

公社等経営評価委員会（以下、「本委員会」という。）は、県と密接な関連のある公社等の外郭団体（以下、「公社等」という。）の経営状況全般について点検評価し、専門的見地から指導を行うため昨年 2 月に設置された。スタートにあたり、改めて検証が必要と考えられた 20 法人を対象に個別ヒアリングを実施し、昨年 9 月に各公社等の課題やあり方についての提言を取りまとめた。本委員会としては、この提言を踏まえた取組みのフォローアップを通じて、新行革プランに基づく公社等の改革を後押ししていくものである。

また、県は、新行革プラン策定後 3 年目にあたる今年度、行財政構造改革の推進に関する条例に基づき新行革プランの全項目について、総点検を行っている。先般 7 月には、「新行革プラン 3 年目の総点検における課題と検討方向について」（以下、「課題と検討方向」という。）が示され、公社等を含め、今年度後半に示す見直し案の策定に向けて検討が行われている。

今回の報告にあたっては、公社等 35 法人（平成 21 年度末）の平成 21 年度における取組状況を点検するとともに、「課題と検討方向」をもとに、新たな見直し案の検討にあたって昨年の本委員会の提言が十分に反映されるよう、現地調査、追加のヒアリングの結果も踏まえ、新たに提言を行う 3 法人を含め 15 法人について意見をまとめた。

2 公社等の改革について

(1) 平成 21 年度の取組み

平成 21 年度においては、収支目標が達成されていない公社等があるものの、公社等の統合（2 件）、県派遣職員の削減（対平成 20 年度比 28 人、5.4%）、県財政支出（一般財源）の削減（同比 8 億 92 百万円、7.1%）等については、新行革プランに沿って着実に取り組まれている。

また、平成 21 年 9 月の本委員会からの提言については、事業の見直しや削減等について可能なものから平成 22 年度予算や、組織・人員体制に反映されている。（P11～P17【参考】参照）

このことから、個々の取組みは概ね計画どおりに進められている。

県においては、毎年度の公社等への助言・指導、予算編成や組織改正にあたり、提言を踏まえた取組みを進められたい。また、それ以外の事項も含め、公社自らが一層の自己改革に取り組むこと。

(2) 新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向について

公社等の存廃や抜本的な体制の見直し等、中長期的な課題等については、本委員会の提言を踏まえ、「課題と検討方向」を基本に検討されるべきである。

今年度後半に示される予定の新行革プランの見直し案の策定作業の中で、今回取りまとめた意見を含めて、具体的な見直し案の検討を進められたい。

兵庫県土地開発公社

ア 組織人員体制の見直し

「課題と検討方向」で示されている「新名神高速道路用地取得後の事業量の減少等に応じた組織・人員体制の見直しや存廃の検討」にあたっては、用地取得の専門的人材を県及び公社全体で有効活用する観点も踏まえながら、事業量の減少等に応じた体制となるよう徹底して見直すこと。

イ 先行取得用地の買戻し

県の依頼を受けて公社が取得した用地について、公社での保有期間が長期化している。県としては新行革プランに基づき、現時点で直ちに利活用が見込めない用地について、森林の持つ公益的機能に着目して、環境林として買い戻し、適切な管理に努めている。引き続き県民への説明責任を果たしながら、財政状況や財政健全化指標の動向も勘案しつつ、可能な限り早期に買戻すこと。また、県事業以外での活用も検討すること。

ウ 公社の存廃

3年ごとの総点検に止まらず、今後の事業量を見極め、廃止の可否については引き続き検討課題とすること。

(社)兵庫みどり公社

ア 分収造林事業

() 国の責任に基づく対策の要請とその活用

分収造林事業は、昭和30年代前半の国内木材需要のひっ迫に対応する国内森林資源増大のために、国が枠組みを設定して推進し、県はその方針に沿って公社を設立して運営してきた。

「国への強力な支援要請」にあたっては、安定的な経営を図るための抜本的な対策を国が責任を持って講じるよう求めること。また、当面の対策として、市中金融機関への償還元金が貸付対象となった日本政策金融公庫資金について、国に金利負担の軽減を要請し、財政指標への影響を考慮しつつ活用を検討すること。

() 施業方法

事業期間が超長期に及ぶという特性を踏まえ、木材価格の動向を適切に把握し、森林の施業区分(経済林、環境林、自然林)に即した適正な森林管理を行うこと。あわせて施業区分の弾力的な見直し等を行う中で経営改善にも取り組むこと。

() 分収割合の見直し

公社と土地所有者の分収割合の見直し(6:4 8:2)については、平成21年度末時点で8割を超える契約者から既に同意を得ており着実に推移しているが、引き続き全契約者から同意を得られるよう精力的に取り組むこと。

() 計画的な経営改善

本格的な収益が上がる主伐までは相当な期間があることから、計画的に経営改善することが重要である。このため、事務所単位、職員一人ひとりに、経営目標を周知させるとともに、徹底したコスト削減を図ること。

イ 保有農地

保有農地の管理・活用については、建設業等の異業種やNPO法人等の農業参入等、近年の農地活用動向を踏まえて行うこと。

(財)兵庫県生きがい創造協会

本委員会は、研修プログラムの企業への利用PRや兵庫教育大学との連携等の取組み及び平成21年度から協会が指定管理者となった効果について現地調査を行った。

ア 嬉野台生涯教育センターの取組強化

「嬉野台生涯教育センター全県的機能の強化策の検討」にあたっては、幅広い生涯学習の全県拠点としての指導者養成等の取組みや各地の生涯学習拠点との連携をさらに促進すること。

あわせて、各種生涯学習講座や青少年野外活動事業等について、青少年本部との関係や民間団体等との役割分担も踏まえ、そのあり方を引き続き検討すること。

イ いなみ野学園大学院講座等の見直し

いなみ野学園大学院講座や地域活動指導者養成講座については、定員割れを解消するため、本委員会提言も踏まえてコースの集約統合を行っているが、引き続き、市町や民間、大学との役割分担を検証する中で、廃止を含めて随時見直すこと。

(社福)兵庫県社会福祉事業団

ア 組織統制への対応

本委員会が提言した組織ガバナンス上の取組強化については、平成21年8月に外部委員も含めた経営収支会議を、同年10月には自律型組織のあり方検討会を立ち上げて取組みに着手している。今後、これらの組織を活用し一層効率的な運営に取り組むこと。

イ 経営安定化に向けた取組み

多様な福祉施設等を運営していることから、「経営安定化に向けた取組み」にあたっては、医師の確保を含め適正なサービスを提供していくための体制を保持しつつ、利用者ニーズも踏まえて、各施設の設置目的に応じた適切な運営に努めること。

(財)兵庫県勤労福祉協会

ア 憩の宿事業の見直し

憩の宿は、中小企業の勤労者向けの福祉施設であるが、近年、手軽に

宿泊できる民間施設が充実しており、協会が運営を担っていく必要性は薄れている。また、憩の宿事業は、収益事業であり、現状では、公益財団法人として認定も受けられないと思われる。

「収益的事业である憩の宿事業の民間経営を含めた施設のあり方」については、こうした点も踏まえ、施設の民間売却の可否も含め、憩の宿事業の抜本的な見直しを検討すること。

イ 勤労者福祉施策の重点化

協会が担うべき勤労者福祉施策として、労働相談や中小企業従業員に対する共済事業等とともに、ワークライフバランス関連分野等社会的な要請が強い事業に重点化すること。

(株)夢舞台

本委員会は、同社の経営状況等について、現地調査を行い、

- ・淡路地域の知名度、ブランド力を高めること
- ・国際会議場や周辺施設群を素材として活用したプランニング、魚・野菜等の地産地消、淡路地域が一体となったプロモーション活動に取り組むこと。
- ・伊丹・神戸・徳島空港から1時間の利便性をPRすること
- ・東日本方面や経済成長の著しい中国からの誘客に取り組むこと

等本年7月に就任した新社長の経営方針を確認した。

ア 新体制での経営改善

「平成28年度の累積損失解消に向けた収益向上策の検討」にあたっては、新社長のリーダーシップのもと、事業部門ごとの運営状況等を明確にしながら経営改善に取り組むこと。また、付加価値の高い商品開発や県外や中国等海外からの誘客活動を積極的に行い、新行革プランに定める収支計画の達成に努めること。

新西宮ヨットハーバー(株)

本委員会は、同社の経営状況等について現地調査を行い、

- ・単年度の黒字は確保していること(平成21年度は6百万円の黒字)
- ・艇置数はこれまでの微減傾向から底打ちも感じられること(平成21年度:465艇、収容率66.4%)

- ・ 放置艇対策の一環を担っていることや誰でも自由に入出りできるパブリックマリーナとして、公共性と収益性の両立が求められていること
- ・ 多額の累積損失（平成 21 年度末で 2,218 百万円）を抱える中、設備の老朽化への対応が課題であること

等、現状や課題を確認した。

ア 当面の経営体制

「民間の経営ノウハウを活用した運営手法の検討」にあたっては、係留施設の利用促進のほか、(株)夢舞台と同様に民間の経営陣の参画も含め、出資を行っている民間会社等のノウハウを最大限に活用した効率的経営の徹底に取り組むこと。

イ マリーナ事業の見直し

ボートパーク整備による放置艇対策の進展や、民間マリーナの充実等、県がマリーナ経営に関与する意義は薄れてきている。当面は経営改善に取り組みつつも、中長期的には累積損失の解消等経営上の課題やこれまで担ってきた公的な役割を踏まえながら、民間売却を視野に入れた抜本的な見直しを検討すること。

（財）兵庫県芸術文化協会

本委員会はピッコロ劇団の事業内容等の現地調査を行い、中学生向け公演「ピッコロわくわくステージ」や学校等に出向くアウトリーチ活動等、児童・生徒を対象にした活動を強化していることを確認した。

ア ピッコロ劇団

「ピッコロ劇団の事業内容の検証、情報発信の強化」にあたっては、県立劇団の役割である青少年等の創造活動の向上や地域文化の振興等が一層果たされるよう、事業内容、運営方法の不断の見直しを図ること。あわせて劇団の意義や活動について県民への情報発信に努めること。

（公財）ひょうご産業活性化センター

ア 運営の効率化

「センター実施の各種事業の整理・見直し」にあたっては、全県の経営相談窓口であるセンターと（財）神戸市産業振興財団との連携や役割

分担にも留意しながら検討を行い、運営の効率化に取り組むこと。

(公財)兵庫県国際交流協会

本委員会は、海外事務所の現状等について協会本部への現地調査を行うとともに、県所管課への追加ヒアリングを行った。この中で、

- ・兵庫の特長である豊かな国際性は今後とも必要であること
- ・海外事務所の存在が現地での兵庫県の認知度や信頼感を高め、人脈づくりにもつながることで経済交流や文化交流の基盤になっていること
- ・中国にはむしろ拠点が必要との意見もあること
- ・本委員会の提言も受けて、パリ事務所の大阪市との共同化を実現する等効率的な運営をさらに一歩進めたこと

等海外事務所の意義や現状が示された。

ア 海外事務所

() 意義や効果の明確化

「海外事務所のさらなる効率化と今後の展開の検討」にあたっては、海外事務所を設置する意義や効果について明確に示す必要がある。交流人口の拡がりや現地進出を果たした企業等からの評価等を活用しながら、客観的に示すこと。

あわせて中高生・大学生等の研修訪問や各市町の訪問団の受け入れ支援、企業の取引支援や文化交流事業等の各事業を、海外事務所の事業として実施する必要性を検証すること。

() 県民への情報発信

県民に対して、海外事務所の実施事業や存在意義、効果等についてわかりやすい情報発信に努めること。

(財)兵庫県体育協会

ア 給食事業

「給食事業の取扱いの検討」にあたっては、公益事業として、市町のニーズに応じた安全・安心な給食物資の安定供給を行うとともに、地産地消の取組みも含めた市町の食育推進の取組支援に努めること。あわせて運営の一層の効率化について、食材購入や配送システム等の民間活用を含め引き続き検討すること。

(財)ひょうご環境創造協会

ア 設置目的を活かした統合効果の発揮

協会は、環境適合型社会の形成を目指した普及啓発や各種環境調査・測定分析を行ってきた旧環境創造協会と、廃棄物等の適正処理等を行ってきた旧環境クリエイトセンターという、いずれも環境分野でありながら性格の異なる団体が統合(平成22年4月)した法人である。

「環境問題への一元的・総合的な対応の検討」にあたっては、双方の設置目的及びこれまで行ってきた取組みを活かしながら、統合による相乗効果を発揮できるよう、各部門の責任者がしっかり課題を共有しながら取り組むこと。なお体制のスリム化についても留意すること。

イ 調査・分析業務の効率的運営

環境研究センター(旧健康環境科学研究センターの環境部門)と、民間企業等から調査・分析を受託する環境技術部との間で機能が重複していないかを点検しつつ、連携を図ること。また環境アセスメント等の調査研究・試験分析業務の受託については、公的機関としての役割を踏まえた効率的な運営に徹底して取り組むこと。

(財)兵庫県職員互助会

(財)兵庫県職員互助会は、地方公務員法第42条に定める県(事業主)の責務として、職員に対する福利厚生事業を効果的に行うために設立されており、本委員会は、「運営負担金のあり方」について、ヒアリングを行った。

ア 県からの運営負担金のあり方

既に法人においては負担金の充当事業について点検、廃止等の見直しが行われ、負担金が段階的に削減(負担金/給与の割合は平成20年度:2/1000から平成23年度:1/1000に削減)されている。

しかしながら、厳しい財政状況の中、既に平成21年度において36団体が公費による負担を行っていないことから、運営負担金は廃止を含め見直すこと。あわせて、職員に対する福利厚生事業について県(事業主)としての責務を果たす方法を検討すること。

(財)兵庫県学校厚生会

(財)兵庫県学校厚生会は、地方公務員法第42条に定める県(事業主)の責務として、教職員に対する福利厚生事業を効果的に行うために設立されており、本委員会は、「運営負担金のあり方」について、ヒアリングを行った。

ア 県からの運営負担金のあり方

既に法人においては負担金の充当事業について点検、廃止等の見直しが行われ、負担金が段階的に削減(負担金/給与の割合は平成20年度:4/1000から平成23年度:1/1000に削減)されている。

しかしながら、厳しい財政状況の中、既に平成21年度において34団体が公費による負担を行っていないことから、運営負担金は廃止を含め見直すこと。あわせて、教職員に対する福利厚生事業について県(事業主)としての責務を果たす方法を検討すること。

(財)兵庫県まちづくり技術センター

同センターは、旧下水道公社と旧まちづくり技術センターが平成21年4月に統合した法人であり、本委員会は、「効率的な運営」について、ヒアリングを行った。

ア 効率的な運営

今後は、業務執行体制を常に検証し、効率的な運営を図るとともに、役員等の管理部門のスリム化も図る等、統合効果を明確にすること。

イ 下水道部門の包括的民間委託

流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について、センターが一体的な管理運営をコントロールする中で、施設運転管理や保全、点検等の業務を複数年で包括的に民間委託することの意義と効果を明確にすること。

(これまでの審議経過)

平成 22 年 7 月 22 日	第 1 回委員会	総点検における課題と検討方向等について
平成 22 年 8 月 5 日	現地調査	国際交流協会、新西宮ヨットハーバー、尼崎青 少年創造劇場 (ピッコロシアター)
平成 22 年 8 月 6 日	現地調査	夢舞台、生きがい創造協会本部、嬉野台生涯教育 センター
平成 22 年 8 月 19 日	第 2 回委員会	平成 21 年度実施状況報告、ヒアリング実施
平成 22 年 9 月 9 日	第 3 回委員会	平成 22 年度公社等経営評価委員会報告案の協議
平成 22 年 9 月 15 日		知事報告

【参 考】平成 21 年度における公社等の取組状況

1 平成 21 年度の公社等の取組状況

(1) 公社等の統廃合

新行革プランに沿って、設置目的の達成等により設置の必要性が低下した公社等の廃止、事業の目的・内容等が他の団体と類似・関連する公社等の統合を行っている。

[統合(2件)]

(財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社の統合

(財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路 21 世紀協会の統合

(何れも平成 21 年 4 月)

(2) 運営の合理化・効率化

引き続き存続することとされた公社等については、それぞれに『事業や体制の抜本的な見直し』又は『経営の自立化』を行うほか、運営の合理化・効率化が求められており、新行革プランに沿って事務執行の効率化やOB 職員の活用による派遣職員の削減及び県の財政支出の削減を図っている。

職 員 数

平成 21 年 4 月 1 日現在、職員数全体は 2,805 人となっている。

ア 県派遣職員数

事務事業や組織の見直し等により対平成 20 年度比 28 人、5.4%の減となっている(平成 21 年 4 月 1 日現在 489 人)。

また、平成 22 年 4 月 1 日現在、437 人であり、対平成 19 年度比では 161 人、26.9%の減となり、前期 3 年間で概ね 25%削減するという目標を達成している。

[H20 H21 の主な増減要因]

・(財)兵庫県生きがい創造協会

嬉野台生涯教育センター、生涯学習情報プラザ事業の移管による増

・(財)ひょうご環境創造協会

健康環境科学研究センターの環境部門移管による増

・(財)兵庫県まちづくり技術センター

統合に伴う人員体制の見直し、包括的民間委託の導入による減

・(財)兵庫県体育協会

海洋体育館、総合体育館の指定管理受託に伴う人員体制見直しによる減

（新行革プランでの目標

平成 30 年度までに平成 19 年度から概ね半減させる。そのうち平成 20～22 年度の前期 3 年間で概ね 25% 削減するとしている。

イ プロパー職員

平成 21 年 4 月 1 日現在でプロパー職員全体は 2,164 人、対平成 20 年度比 +41 人、1.9% の増となった。この内訳は、一般行政類似部門で対平成 20 年度比 34 人、4.5% の削減(平成 21 年 4 月 1 日現在 719 人)、収益部門等では、適切な費用負担を伴う受託業務の増等により対平成 20 年度比 +75 人、5.5% の増(平成 21 年 4 月 1 日現在 1,445 人)である。

[H20 H21 の主な増減要因]

・(社福)兵庫県社会福祉事業団

新規社会福祉施設(洲本市から五色健康福祉総合センターを指定管理受託、豊岡市から養護老人ホーム「ことぶき苑」の移譲)の管理運営開始等による増

・(株)夢舞台

淡路夢舞台施設(国際交流協会から淡路夢舞台国際会議場の移管等)の管理運営一元化による増

・(財)兵庫県勤労福祉協会

憩の宿事業における運営の効率化による減

・(財)兵庫県学校厚生会

支部組織の再編に伴う減

（新行革プランでの目標

一般行政部門に類似する業務への従事職員については、退職不補充を基本に、県の一般行政部門に準じ、平成 30 年度までに概ね 30% の削減に取り組む。但し、公社経営に直結する収益部門等の職員については、経営状況を踏まえた適正配置を行うとしている。

ウ 県OB職員

平成 21 年 4 月 1 日現在で 152 人を活用しており、対平成 20 年度比 38 人の増となっている。

（新行革プランでの目標
県派遣職員の削減の概ね 20% 程度をOB職員の活用により振り替えを行うと
している。）

職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	差引 = .	増減率 /	H22.4.1	対 H19.4.1 増減 = .	対 H19.4.1 増減率
県派遣職員	598	517	489	28	5.4%	437	161	26.9%
プロパー職員	2,115	2,123	2,164	+ 41	+ 1.9%	2,083	32	1.5%
うち一般行政類似職員	805	753	719	34	4.5%	670	135	16.8%
うち収益部門等従事職員	1,310	1,370	1,445	+ 75	+ 5.5%	1,413	+ 103	+ 7.9%
小 計	2,713	2,640	2,653	+ 13	+ 0.5%	2,520	193	7.1%
県OB職員の活用	108	114	152	+ 38	+ 33.3%	149	+ 41	+ 38.0%
計	2,821	2,754	2,805	+ 51	+ 1.9%	2,669	152	5.4%

給 与

ア 役員報酬

新行革プランに沿って、理事長等については、給料月額 of 7% 減額、地域手当の 2% 引下げ、期末手当の 3% 減額を行っているほか、非常勤監事について、月額報酬の 15% 減額を実施している。

平成 22 年 4 月からは、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮してさらに見直しを実施している。

なお、県を退職し、県から退職手当の支給を受けた後に公社等の役職員に就任した者に係る退職手当については既に廃止済である。

イ プロパー職員

新行革プランに沿って、給与制度が県に準拠している 24 公社等について、県職員に準じた減額措置を継続している。加えて、(財)兵庫県園芸・公園協会や(社福)兵庫県社会福祉協議会においては、地域手当の廃止や管理職手当の抑制等独自の見直しを行っている。

また同様に、給与制度が県と異なっている(社福)兵庫県社会福祉事業

団等4公社等では、民間準拠の制度を導入しているが、経営状況に応じてさらなる見直しを検討する必要がある。

県の財政支出等

平成21年度決算では、県の財政支出(一般財源ベース)は、116億67百万円で、対平成20年度比 8億92百万円(7.1%)となっている。

なお、新行革プランに定める収支目標については、7事業が達成しているが、10事業は達成していない。本委員会の提言等も踏まえ、一層の収支改善に取り組むこと。

財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	対前年度	増減率	対H19増減	増減率
	当初予算額	当初予算額	実績	増減	(/)		
委 託 料	43,118	38,027	23,931	14,096	37.1%	19,187	44.5%
	(9,502)	(8,355)	(7,900)	(455)	(5.4%)	(1,602)	(16.9%)
補 助 金	5,386	4,812	13,606	+ 8,794	+182.8%	+ 8,220	+152.6%
	(4,703)	(4,204)	(3,767)	(437)	(10.4%)	(936)	(19.9%)
基金充当額	5,637	5,047	5,718	+ 671	+13.3%	+ 81	+ 1.4%
計	54,141	47,886	43,255	4,631	9.7%	10,886	20.1%
	(14,205)	(12,559)	(11,667)	(892)	(7.1%)	(2,538)	(17.9%)

新行革プランに定めた収支目標の達成度(平成21年度決算)

区 分	事業数	目標項目	公社名(事業名)
目標達成	7事業	当期損益	土地開発公社、道路公社、みどり公社、園芸・公園協会 社会福祉事業団(西播磨病院)、新西宮ヨットクラブ(株)
		退職給与引当 不足額縮減	勤労福祉協会(憩の宿)
目標未達成	10事業	当期損益	住宅供給公社(特優賃)、住宅供給公社(全体収支) 社会福祉事業団(中央病院)、健康財団(健康道場) 株夢舞台
		累積損失	健康財団(健診事業)、勤労福祉協会(憩の宿) 株夢舞台、新西宮ヨットクラブ(株)
		貸倒引当金等 積立不足額	産業活性化センター(設備貸与事業)

新行革プランでの目標

県からの委託事業や補助事業等の事務事業、県派遣職員を含めた人員体制の見直しにより、平成19年度の県の財政支出(一般財源ベース)を平成30年度までに35%程度縮減することとなっている。

(3) 運営の透明性の向上等
公社等における取組み

ア 情報公開の推進

業務・財務文書のインターネットによる情報公開については、官報のみでの決算報告に止まっている公社等もあるが、30 公社等でホームページにおいて公開を行っている。

イ 監査体制の強化

監事に公認会計士・税理士・経理事務精通者の何れかを登用することについては、全ての公社等において実施済であるが、外部監査については、導入を要請されている 15 公社等(資産額 100 億円以上若しくは負債額 50 億円以上又は収支決算額 10 億円以上の公益法人)のうち 4 公社等及びそれ以外の 3 公社等の計 7 公社等で導入済である。(平成 22 年 4 月 1 日現在)

ウ 契約手続の適正化

全体の約 4 分の 3 にあたる 24 公社等において、県に準じた会計規定を整備する等、手続きの透明性と競争性の確保に取り組んでいる。(平成 22 年 4 月 1 日現在)

県における取組み

公社等の運営の透明性の向上のため、各公社等の基本情報を県のホームページにおいて一元的に提供している。

(4) 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革に対応して、平成 25 年 11 月までに、公益財団(社団)法人か一般財団(社団)法人へ移行する必要がある。

2 平成 22 年度当初予算、組織に反映しているもの

事業の見直しや削減等については、可能なものから平成 22 年度予算や組織・人員体制に反映している。

(1) 事業内容の見直し、事業数の削減

(財)ひょうご環境創造協会

- ・(財)兵庫県環境クリエイトセンターとの統合効果を活かした循環型社会の形成に向けた取組み、普及啓発事業の一体的推進

(財)兵庫県生きがい創造協会

- ・一般大学や大学院の社会人受入の状況を踏まえ、いなみ野学園大学院講座を整理統合(安全、安心、健康等の 9 分野を健康・福祉、歴史・文化、地域づくりの 3 分野に集約)
- ・地域づくりに係る講座の市町等での普及等を踏まえ、地域活動指導者養成講座を整理統合(健康福祉、地域環境の 2 分野を 1 コースに統合)

(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- ・公益性・政策性の高い調査研究に重点化
長寿社会における介護・医療の適正化の方策
災害対策をめぐる国際協力の仕組みづくりの提言 等

(公財)兵庫県青少年本部

- ・市町等との役割分担を考慮した見直し
ふるさと青年協力隊、ひょうごっ子いきいき体験塾の廃止
兔和野高原野外教育センターの指定管理者の変更(青少年本部 香美町：平成 22 年 4 月)
- ・多様な活動主体との協働の推進(「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進)
- ・ノウハウを活かした専門的支援の拡充(青少年自立支援プログラムの拡充) 等

(公財)兵庫県国際交流協会

- ・市町国際交流協会や NPO 等との役割分担を考慮した事業内容の見直しや事業数の削減(多言語対応医療機関情報提供事業等 6 事業削減)

- ・外国人法律相談の相談時間を兵庫県弁護士会と協議のうえ効率化、FM放送による県政・生活情報提供等の効果的な提供（放送回数（48 207回）・情報提供項目（12 52項目）の増、インターネットを活用した放送受信エリアの県内全域への拡大）

(2) 利用者の利便性向上

(社福)兵庫県社会福祉事業団

- ・新経営 10 か年計画に基づくリハビリ医療と福祉の連携強化、多様な専門的人材・ノウハウを活かした効率的運営の推進

(財)兵庫県健康財団

- ・診療機能の活用や県立病院等専門医療機関との連携による健診結果に対するフォローアップの充実

(財)ひょうご科学技術協会

- ・兵庫県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、試作品開発、実証実験等の受託研究を推進

(3) 組織のスリム化

兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社
共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化

(委員名簿・設置要綱)

【委員名簿】 : 委員長

佐 竹 隆 幸	兵庫県立大学大学院経営研究科教授
清 水 涼 子	関西大学大学院会計研究科教授 (公認会計士)
田 中 信 吾	日本ジャバラ工業株式会社代表取締役 (兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事)
前 田 高 志	関西学院大学経済学部教授
茂木立 仁	弁護士
吉 田 秀 子	ヴォイスクリエーター (元株式会社ラジオ関西報道制作部長)

【公社等経営評価委員会設置要綱】

(設置)

第1条 新行財政構造改革推進方策に基づく改革内容を着実に実行するとともに、さらなる不断の見直しを行うにあたり、公社等の経営状況全般について、毎年度評価を行い、専門的見地からの指導を得るため、公社等経営評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況全般(事務事業、経営状況、組織体制、給与制度等)に関する助言
- (2) その他公社等の経営改革に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あらかじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めること

ができる。

(謝金)

第 7 条 委員 (大学教育職以外の県の職員である委員を除く。) が委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 第 6 条第 2 項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して委員本人と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第 8 条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例 (昭和 35 年兵庫県条例第 44 号) の規定により行政職 8 級の職務にある者に対して支給する額に相当する額とする。

3 第 6 条第 2 項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。この場合においては、代理人の格付けは、委員本人と同様とする。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 2 月 1 日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成 24 年 1 月 31 日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

公社等の平成21年度決算概要等について

資料

(1) 決算概要

団体名	設立年月日	基本財産又は資本金 (単位:千円、H22.4.1現在)			主な事業	県派遣職員等 (単位:人、H22.4.1現在)					H 21 決算額 (単位:千円)									
		総額	県からの 実質的支出額	割合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県の財政支出額							H21当期収支 (当期正味財産増減額)	H20当期収支 (当期正味財産増減額)	前年度比
											計		補助額		委託額		基金充当額等			
											金額	うち一般財源	金額	うち一般財源	金額	うち一般財源				
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,012,689	123,850	12.2%	32	16	48	5	53	1,348,495	830,602	130,531	130,531	964,264	700,071	253,700	29,814	5,765	35,579	
(財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	12	2	14	3	17	244,081	30,653	13,642	13,642	17,011	17,011	213,428	589	2,992	3,581	
(財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	21	8	29	26	55	359,620	337,351	269,586	251,998	90,034	85,353	0	7,356	3,894	3,462	
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	40	12	52	3	55	514,731	467,331	142,156	142,156	326,092	325,175	46,483	9,283	4,427	13,710	
(財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,181	553,000	86.8%	15	59	74	7	81	2,721,295	1,166,107	179,053	84,716	1,120,016	1,081,391	1,422,226	161,354	46,425	114,929	
(財)兵庫県職員互助会	S47.7.1	10,000	0	0.0%	5	5	10	0	10	77,856	77,856	77,856	77,856	0	0	0	108,600	145,978	37,378	
(財)ひょうご情報教育機構	H17.3.22	100,000	50,000	50.0%	0	0	0	0	0	537	537	0	0	537	537	0	377,685	368,986	8,699	
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	0	0	0	0	0	1,365,805	0	0	0	0	0	1,365,805	468,110	258,343	209,767	
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	6	0	6	2	8	119,649	43,118	0	0	119,649	43,118	0	388,806	607,104	218,298	
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S26.3.20	196,000	105,000	53.6%	7	39	46	6	52	9,976,281	366,531	9,708,894	327,667	52,268	38,864	215,119	1,394,204	1,896,168	501,964	
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	16	995	1,011	5	1,016	2,417,271	2,191,237	858,635	854,986	1,519,660	1,336,251	38,976	4,762,860	292,697	4,470,163	
(財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,700	50,000	48.7%	7	0	7	2	9	109,039	64,075	46,266	46,266	62,773	17,809	0	4,028	456	3,572	
(財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	9	64	73	4	77	190,220	178,105	97,891	97,891	80,563	80,214	11,766	80,057	16,674	96,731	
(財)兵庫県勤労福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	5	43	48	4	52	409,004	62,842	10,762	10,762	53,256	52,080	344,986	11,604	15,286	26,890	
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	184,599	147,000	79.6%	28	12	40	3	43	440,211	356,734	360,953	356,411	323	323	78,935	59,523	81,569	22,046	
(財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	4,200,000	4,100,000	97.6%	7	0	7	1	8	185,462	181,051	0	0	185,462	181,051	0	6,228	8,707	14,935	
(財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	3	0	3	0	3	13,040	9,901	9,901	9,901	0	0	3,139	1,398	4,528	5,926	
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	20	1	21	3	24	501,819	327,998	32,201	26,470	301,528	301,528	168,090	25,853	96,192	70,339	
(社)兵庫みどり公社	S37.3.31	1,050,374	348,340	33.2%	17	47	64	7	71	1,759,464	835,653	379,977	159,026	786,359	676,627	593,128	62,053	4,661	57,392	
(財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	0	1	1	1	2	30,323	1,323	1,323	1,323	0	0	29,000	236	938	1,174	
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,506,292	651,333	26.0%	0	16	16	3	19	170,644	166,644	0	0	170,644	166,644	0	378,437	56,807	321,630	
(財)ひょうご環境創造協会、(財)兵庫県環境クリエイティブセンター (財)ひょうご環境創造協会)	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	32	44	76	7	83	301,496	223,928	135,433	129,564	123,882	94,364	42,181	134,961	22,099	157,060	
(財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	57	84	141	24	165	10,385,653	44,215	40,696	40,696	10,328,791	3,519	16,166	102,256	6,986	109,242	
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	2	0	2	0	2	63,864	63,864	0	0	63,864	63,864	0	2,868	2,335	533	
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	2	41	43	3	46	218,224	1,496	0	0	218,224	1,496	0	76,531	55,553	20,978	
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	18	5	23	6	29	0	0	0	0	0	0	0	16,561	20,264	3,703	
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	0	13	13	1	14	0	0	0	0	0	0	0	37,811	43,690	5,879	
新西宮ヨットハーバー(株)	H4.10.22	2,500,000	850,000	34.0%	2	6	8	0	8	22,350	0	0	0	22,350	0	0	5,778	11,378	17,156	
(財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,068	15,000	18.3%	12	66	78	2	80	1,963,405	1,554,839	95,777	95,777	1,553,817	1,459,062	313,811	80,175	5,332	74,843	
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	29	76	105	2	107	5,005,416	326,160	299,807	194,540	4,705,609	131,620	0	29,380	1,128,360	1,098,980	
(財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	9	5	14	12	26	25,403	11,066	0	0	25,403	11,066	0	37,382	48,442	11,060	
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	5	203	208	2	210	946,659	693,010	0	0	693,010	693,010	253,649	142,329	194,229	336,558	
(財)兵庫県学校厚生会	S43.7.6	3,300,000	0	0.0%	5	201	206	0	206	484,879	484,879	484,879	484,879	0	0	0	43,570	2,268	45,838	
(財)兵庫県体育協会	S63.3.31	563,979	489,309	86.8%	14	19	33	5	38	882,816	568,312	230,100	230,100	345,976	338,212	306,740	21,144	33,747	12,603	
合計					437	2,083	2,520	149	2,669	43,255,012	11,667,418	13,606,319	3,767,158	23,931,365	7,900,260	5,717,328	6,358,220	3,275,258	3,082,962	

(財)淡路島くうみ協会については、淡路花博2010事業終了による派遣職員の引き上げ(H22.10予定)に伴い、密接公社等の要件(派遣職員5名以上)を満たさなくなるため、上記から除外
 平成22年4月1日に統合した(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイティブセンターについては、職員数は、統合後の存続団体である(財)ひょうご環境創造協会の職員数を、決算額、県の財政支出額については、統合前の両団体の決算額の合計を記載
 基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載
 県の財政支出額については、新行革プランにおける県支出額に対するH21年度決算額を記載

(2) 公社等の職員数・給与制度の見直し状況等一覧表

平成22年7月1日現在

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)						プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H20	H21	H22	H22/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	県派遣職員	46	36	33	32	-30.4%			県の給与制度に準拠	管理部門の統合、研究及び事業執行の体制に係る組織見直しを平成20年度に実施済
	プロパー職員	19	19	19	16	-15.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	9	9	9	28.6%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	10	10	7	-41.7%				
	小計	65	55	52	48	-26.2%				
	県OB職員の活用	2	2	4	5	150.0%				
(財)兵庫丹波の森協会	県派遣職員	20	20	13	12	-40.0%			県の給与制度に準拠	引き続き事務事業の見直しや正規職員の嘱託化、住民参画による住民主体の運営体制の整備などを推進
	プロパー職員	2	2	2	2	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	2	2	2	2	0.0%				
	小計	22	22	15	14	-36.4%				
	県OB職員の活用	0	0	2	3	皆増				
(財)兵庫県生きがい創造協会	県派遣職員	3	3	22	21	600.0%			県の給与制度に準拠	(H21:嬉野台生涯教育センター、生涯学習プラザ事業移管)
	プロパー職員	9	9	9	8	-11.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	9	9	9	8	-11.1%				
	小計	12	12	31	29	141.7%				
	県OB職員の活用	20	20	24	26	30.0%				
(公財)兵庫県青少年本部	県派遣職員	46	44	41	40	-13.0%			県の給与制度に準拠	平成21年4月の公益財団法人への移行にあわせ、管理部門と事業実施部門の所管業務の見直し等、組織改編を実施するとともに、理事、評議員を大幅に減らし、組織のスリム化を実施
	プロパー職員	14	13	12	12	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	10	10	10	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	3	2	2	-50.0%				
	小計	60	57	53	52	-13.3%				
	県OB職員の活用	3	2	3	3	0.0%				
(財)兵庫県芸術文化協会	県派遣職員	19	19	18	15	-21.1%			県の給与制度に準拠	(H21 H22) ・総務部長をOB化 ・県立尼崎青少年創造劇場館長が副館長を兼務
	プロパー職員	70	68	63	59	-15.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	58	53	47	47	-19.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	15	16	12	0.0%				
	小計	89	87	81	74	-16.9%				
	県OB職員の活用	4	3	5	7	75.0%				
(財)兵庫県職員互助会	県派遣職員	7	6	5	5	-28.6%			県の給与制度に準拠	
	プロパー職員	6	5	5	5	-16.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	6	5	5	5	-16.7%				
	小計	13	11	10	10	-23.1%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0.0%				
(財)ひょうご情報教育機構	県派遣職員	7	7	7	0	-100.0%			県の給与制度に準拠	(H21 H22) ・清算事務等について、県立大学事務局職員等が兼務で対応
	プロパー職員	6	4	2	0	-100.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	6	4	2	0	-100.0%				
	小計	13	11	9	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	-100.0%				
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	県派遣職員	3	2	0	0	-100.0%			平成20年度末に独立した事務局を廃止 公益財団法人へ移行(H22.4.1)	
	プロパー職員	0	0	0	0	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-				
	小計	3	2	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0.0%				
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	県派遣職員	10	9	6	6	-40.0%			公益財団法人へ移行(H22.4.1)	
	プロパー職員	0	0	0	0	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-				
	小計	10	9	6	6	-40.0%				
	県OB職員の活用	1	1	2	2	100.0%				

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)						プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H20	H21	H22	H22/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(社福)兵庫県社会福祉協議会	県派遣職員	10	8	7	7	-30.0%			県の給与制度に準拠 昇給等を1号給抑制 管理職手当の抑制	-
	プロパー職員	42	39	40	39	-7.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	42	39	40	39	-7.1%				
	小計	52	47	47	46	-11.5%				
	県OB職員の活用	2	2	5	6	200.0%				
計	54	49	52	52	-3.7%					
(社福)兵庫県社会福祉事業団	県派遣職員	28	23	20	16	-42.9%	(医師職)		県の給与制度に準拠 新給料表(年齢給及び職能給で構成)の導入(H14) 現給保障の廃止(H20) 一般職制度(種職員給料表)の導入(H16) 初任給基準の引き下げ (県比較 大卒: 5,630円)	H16年度から総合職(種職員)の退職後、一般職(種職員)及び嘱託員で補充してきたが、サービス低下が懸念されたため、正規職員と非正規職員の割合の適正化について検討 (H21: 県立障害児者施設等の事業団立化) (H21 H22) ・事務局参事の廃止 ・総合課について、福祉部を福祉管理部に統合再編
	プロパー職員	884	924	1,003	995	12.6%		(総合職)		
	(うち収益部門等従事職員)	804	851	926	922	14.7%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	80	73	77	73	-8.8%				
	小計	912	947	1,023	1,011	10.9%		(一般職)		
	県OB職員の活用	5	2	4	5	0.0%				
計	917	949	1,027	1,016	10.8%					
(財)兵庫県人権啓発協会	県派遣職員	9	8	7	7	-22.2%			-	
	プロパー職員	0	0	0	0	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-				
	小計	9	8	7	7	-22.2%				
	県OB職員の活用	1	1	2	2	100.0%				
計	10	9	9	9	-10.0%					
(財)兵庫県健康財団	県派遣職員	13	11	9	9	-30.8%			県の給与制度に準拠	-
	プロパー職員	67	64	64	64	-4.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	50	49	50	50	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	15	14	14	-17.6%				
	小計	80	75	73	73	-8.8%				
	県OB職員の活用	1	3	4	4	300.0%				
計	81	78	77	77	-4.9%					
(財)ひょうご科学技術協会	県派遣職員	10	10	8	7	-30.0%			-	
	プロパー職員	0	0	0	0	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-				
	小計	10	10	8	7	-30.0%				
	県OB職員の活用	2	2	2	1	-50.0%				
計	12	12	10	8	-33.3%					
(財)計算科学振興財団	県派遣職員	0	3	3	3	皆増			-	
	プロパー職員	0	0	0	0	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-				
	小計	0	3	3	3	皆増				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0.0%				
計	0	3	3	3	皆増					
(財)兵庫県勤労福祉協会	県派遣職員	7	7	5	5	-28.6%			H14: 民間準拠の給与制度導入 調整手当・能率手当廃止等 H17: 新退職手当制度導入	平成21年4月に組織改革を行い、運営を効率化
	プロパー職員	56	48	44	43	-23.2%				
	(うち収益部門等従事職員)	35	32	30	30	-14.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	21	16	14	13	-38.1%				
	小計	63	55	49	48	-23.8%				
	県OB職員の活用	3	3	3	4	33.3%				
計	66	58	52	52	-21.2%					
(公財)ひょうご産業活性化センター	県派遣職員	30	29	29	28	-6.7%			県の給与制度に準拠	(H21 H22) ・産業企画部における課の統合再編 ・神戸投資センター長をOB化
	プロパー職員	15	15	14	12	-20.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	6	7	6	-14.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	8	9	7	6	-25.0%				
	小計	45	44	43	40	-11.1%				
	県OB職員の活用	2	2	2	3	50.0%				
計	47	46	45	43	-8.5%					
(公財)兵庫県国際交流協会	県派遣職員	29	25	21	20	-31.0%			県の給与制度に準拠	-
	プロパー職員	10	10	1	1	-90.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	10	10	1	1	-90.0%				
	小計	39	35	22	21	-46.2%				
	県OB職員の活用	0	2	3	3	皆増				
計	39	37	25	24	-38.5%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)						プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H20	H21	H22	H22/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(社)兵庫みどり公社	県派遣職員	32	23	19	17	-46.9%			県の給与制度に準拠	組織改革についてはH22年4月実施予定を21年4月に前倒して実施 (H21 H22) ・楽農生活センター副センター長が楽農学校課長を兼務
	プロパー職員	56	52	51	47	-16.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	56	52	51	47	-16.1%				
	小計	88	75	70	64	-27.3%				
	県OB職員の活用	4	3	7	7	75.0%				
計	92	78	77	71	-22.8%					
(財)兵庫県営林緑化労働基金	県派遣職員	0	0	0	0	0.0%			県の給与制度に準拠 H16年度より定期昇給を見送り(継続中)	-
	プロパー職員	1	1	1	1	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	1	1	1	1	0.0%				
	小計	1	1	1	1	0.0%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	0.0%				
計	2	2	2	2	0.0%					
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	県派遣職員	1	1	0	0	-100.0%			県の給与制度に準拠	-
	プロパー職員	17	16	16	16	-5.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	16	16	16	-5.9%				
	小計	18	17	16	16	-11.1%				
	県OB職員の活用	1	1	3	3	200.0%				
計	19	18	19	19	0.0%					
(財)ひょうご環境創造協会、 (財)兵庫県環境クリエイティブセンター (財)ひょうご環境創造協会)	県派遣職員	16	10	35	32	100.0%			統合により新協会の給料表を適用	職員の処遇等の検討に係る協会内WGを立ち上げ、検討協議中(管理職手当の給料表からの分離等の給与制度の見直し検討) (参考) (H21) 健康環境科学研究センターの環境部門を移管 (H22) 兵庫県環境クリエイティブセンターと統合
	プロパー職員	58	57	54	44	-24.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	38	37	37	34	-10.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	20	20	17	10	-50.0%				
	小計	74	67	89	76	2.7%				
	県OB職員の活用	7	12	13	7	0.0%				
計	81	79	102	83	2.5%					
(財)兵庫県まちづくり技術センター	県派遣職員	83	74	61	57	-31.3%			県の給与制度に準拠	(H21 H22) ・総務部下水道管理室及び下水道建設部を総務部、建設技術部及び下水道事業部に改編
	プロパー職員	92	87	85	84	-8.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	4	4	7	7	75.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	88	83	78	77	-12.5%				
	小計	175	161	146	141	-19.4%				
	県OB職員の活用	14	17	23	24	71.4%				
計	189	178	169	165	-12.7%					
但馬空港ターミナル(株)	県派遣職員	2	2	2	2	0.0%				-
	プロパー職員	0	0	0	0	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-				
	小計	2	2	2	2	0.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0.0%				
計	2	2	2	2	0.0%					
兵庫県土地開発公社	県派遣職員	12	5	3	2	-83.3%			県の給与制度に準拠	(H22) 同一施設内に入居している土地開発公社、道路公社及び住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	64	56	47	41	-35.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	9	5	4	-60.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	54	47	42	37	-31.5%				
	小計	76	61	50	43	-43.4%				
	県OB職員の活用	1	1	4	3	200.0%				
計	77	62	54	46	-40.3%					
兵庫県道路公社	県派遣職員	23	22	21	18	-21.7%			県の給与制度に準拠	(H22) 同一施設内に入居している土地開発公社、道路公社及び住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	11	9	5	5	-54.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	8	7	2	2	-75.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	3	2	3	3	0.0%				
	小計	34	31	26	23	-32.4%				
	県OB職員の活用	7	7	7	6	-14.3%				
計	41	38	33	29	-29.3%					
ひょうご埠頭(株)	県派遣職員	0	0	0	0	0.0%			会社設立時から、民間準拠の給与制度を導入 初任給基準の引き下げ(県比較 大卒: 24,530円) 期末・勤勉手当に係る役職加算、管理職加算の廃止 期末勤勉手当支給月数の抑制(県比較 0.40月)	-
	プロパー職員	15	14	14	13	-13.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	15	14	14	13	-13.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	小計	15	14	14	13	-13.3%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	0.0%				
計	16	15	15	14	-12.5%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)						プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H20	H21	H22	H22/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
新西宮ヨットハーバー(株)	県派遣職員	1	2	2	2	100.0%			県の給与制度に準拠 初任給基準の引き下げ	-
	プロパー職員	6	6	6	6	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	6	6	6	6	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	小計	7	8	8	8	14.3%				
	県OB職員の活用	1	1	0	0	-100.0%				
(財)兵庫県園芸・公園協会	県派遣職員	25	16	16	12	-52.0%			県の給与制度に準拠 地域手当を段階的に廃止 (H19:5% H20:3% H21:廃止) 初任給基準の引き下げ	(H21:淡路島公園、淡路佐野運動公園の管理を淡路花博記念事業協会から移管) (H21 H22) ・副理事長、参事の廃止 ・園長等のOB化
	プロパー職員	56	55	69	66	17.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	42	43	45	42	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	14	12	24	24	71.4%				
	小計	81	71	85	78	-3.7%				
	県OB職員の活用	2	2	2	2	0.0%				
兵庫県住宅供給公社	県派遣職員	47	42	37	29	-38.3%			県の給与制度に準拠	(H22) 同一施設内に入居している土地開発公社、道路公社及び住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	112	96	89	76	-32.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	17	14	13	10	-41.2%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	95	82	76	66	-30.5%				
	小計	159	138	123	105	-34.0%				
	県OB職員の活用	1	1	2	2	100.0%				
(財)兵庫県住宅建築総合センター	県派遣職員	12	12	12	9	-25.0%			県の給与制度に準拠	(H21 H22) ・住宅評価課及び確認検査課を住宅確認検査課に統合再編 ・構造検査適合性判定センター次長の廃止
	プロパー職員	6	5	5	5	-16.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	2	3	2	2	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	2	3	3	-25.0%				
	小計	18	17	17	14	-22.2%				
	県OB職員の活用	16	17	18	12	-25.0%				
(株)夢舞台	県派遣職員	3	3	6	5	66.7%			一般職員給与等のカット (H20.4.1給与制度の見直し) ホテル事業部門の人件費を対売上比率34%以内に抑制 初任給基準の引き下げ(県比較 大卒:9,330円) 期末勤勉手当支給月数の抑制(県比較 0.85月)	(H21:淡路夢舞台施設の管理運営一元化(国際会議場、淡路夢舞台温室等の指定管理者等)) (H21 H22) ・役員ポストに民間人を登用
	プロパー職員	176	204	218	203	15.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	176	204	218	203	15.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	小計	179	207	224	208	16.2%				
	県OB職員の活用	3	2	3	2	-33.3%				
(財)兵庫県学校厚生会	県派遣職員	8	6	5	5	-37.5%			県の給与制度に準拠	平成21年度より阪神南支部事務所及び阪神北支部を統合。本部についても部署の統合等実施
	プロパー職員	223	223	205	201	-9.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	21	19	17	16	-23.8%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	202	204	188	185	-8.4%				
	小計	231	229	210	206	-10.8%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0.0%				
(財)兵庫県体育協会	県派遣職員	36	29	19	14	-61.1%			県の給与制度に準拠	(H21 H22) ・県立武道館に指定管理者制度を導入
	プロパー職員	22	22	21	19	-13.6%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	22	22	21	19	-13.6%				
	小計	58	51	40	33	-43.1%				
	県OB職員の活用	2	3	3	5	150.0%				
合計	県派遣職員	598	517	489	437	-26.9%				
	プロパー職員	2,115	2,123	2,164	2,083	-1.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	1,310	1,370	1,445	1,413	7.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	805	753	719	670	-16.8%				
	小計	2,713	2,640	2,653	2,520	-7.1%				
	県OB職員の活用	108	114	152	149	38.0%				
計	2,821	2,754	2,805	2,669	-5.4%					

(財)淡路島くうみ協会については、淡路花博2010事業終了による派遣職員の引き上げ(H22.10予定)に伴い、密接公社等の要件(派遣職員5名以上)を満たさなくなるため、上記から除外

(3) インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き 一覧表

平成 22 年 7 月 1 日現在

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考
			外部監査要請団 体に係る導入の有無	要請団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導			
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構		-	×								
(財)兵庫丹波の森協会		-	-	-							
(財)兵庫県生きがい創造協会		-	-	-				×			
(公財)兵庫県青少年本部		-	-	-				-			
(財)兵庫県芸術文化協会		-									
(財)兵庫県職員互助会		-						-			
(財)ひょうご情報教育機構		-	-	-							
(公財)阪神・淡路大震災復興基金		-	×								
(公財)兵庫県住宅再建共済基金		-	-	-				-			
(社福)兵庫県社会福祉協議会		-	-	-				-			
(社福)兵庫県社会福祉事業団		-	-	-				×	H23 から外部監査導 入予定		
(財)兵庫県人権啓発協会		-	-	-				×			
(財)兵庫県健康財団		-	×								
(財)兵庫県勤労福祉協会		-	×								契約事務取扱要領を整備予定
(公財)ひょうご産業活性化センター		-							外部監査導入(H21~)		
(財)ひょうご科学技術協会		-	-	-							
(財)計算科学振興財団		-	-	-				×			寄付行為、会計規程、会計実施細則で契約手続 きを規定(県の入札制度に一部準じた会計規程 を整備)
(公財)兵庫県国際交流協会		-	×								
(社)兵庫みどり公社		-	×								・会計処理規程、契約事務取扱要領整備済 ・競争性のある分野の業務委託等については指 名競争入札及び見積合わせにより契約
(財)兵庫県営林緑化労働基金		-	-	-							・決裁・会計処理規程を整備 ・入札制度については、団体の予算規模が小さく 小額の物品購入のみであるため未規定
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会		-	-	-							・会計処理規定、要領を定め実施 ・県の入札制度に準じた制度への改定を検討
(財)ひょうご環境創造協会、(財)兵庫 県環境クリエイティブセンター ((財)ひょうご環境創造協会)		-	×								・新たに県の入札制度に準じた契約事務取扱要 綱を制定予定
(財)兵庫県まちづくり技術センター		-	×								
但馬空港ターミナル(株)		インターネット: 貸借対照表のみ 県民情報 C: 財務諸表一式	-	-							・経理規程整備済 ・競争性のある分野の業務委託等については入 札及び見積合わせ等により契約
兵庫県土地開発公社		-	-								
兵庫県道路公社		-	-								

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制					契約手続き		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事			備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考
			外部監査要請団 体に係る導入の有無	要請団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者			
ひょうご埠頭(株)		HP未開設 官報による決算報告実施 県民情報C: 財務諸表一式	-	-						・経理規程整備済 ・競争性のある分野の業務委託等については入 札及び見積合わせ等により契約
新西宮ヨットハーバー(株)		官報による決算報告実施 県民情報C: 財務諸表一式	-	-						・経理規程整備済 ・競争性のある分野の業務委託等については入 札及び見積合わせ等により契約
(財)兵庫県園芸・公園協会		-	×							
兵庫県住宅供給公社		-	-							
(財)兵庫県住宅建築総合センター		-	×				-			
(株)夢舞台		官報による決算報告実施 (H22年度中にインター ネットで公開予定) 県民情報C: 財務諸表一式	-	-						・経理規程整備済 ・競争性のある分野の業務委託等については入 札及び見積合わせ等により契約
(財)兵庫県学校厚生会		-	×				-			
(財)兵庫県体育協会		-								

外部監査要請の要件：資産額 100 億円以上若しくは負債額 50 億円以上又は収支決算額 10 億円以上の公益法人（社団法人、財団法人）

外部監査要請団体に係る導入の有無欄が「-」の会社は、外部監査が要請されていない会社

会社法第2条における大会社（新西宮ヨットハーバー(株)、(株)夢舞台が該当）については、公認会計士又は監査法人である会計監査人を設置のうえ、計算書類等に係る監査を受検

(財)淡路島くにうみ協会については、淡路花博 2010 事業終了による派遣職員の引き上げ（H22.10 予定）に伴い、密接公社等の要件（派遣職員 5 名以上）を満たさなくなるため、上記から除外